

平成16年 6月24日

株 主 各 位

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地  
**株式会社デンソー**  
取締役社長 深谷 紘一

## 第81回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第81回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

記

報告事項 第81期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第81期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、株主配当金は1株につき13円と決定いたしました。

これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき24円となります。

第2号議案 自己株式取得の件

本件は、商法第210条の規定に基づき、次期定時株主総会終結のときまでに、当社普通株式1,000万株、取得価額の総額250億円を限度として取得することにつき、原案どおり承認可決されました。

### 第 3 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の内容は、3 頁から 5 頁に記載の通りであります。

### 第 4 号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

本件は、原案どおり取締役岡部 弘、深谷紘一、犬飼卓生、大森徳郎、松本和男、内山浩志、岩月伸郎、小川王幸、阿野正敏、三宅信弘、渡辺 敏、原田 晋、豊田章一郎の13氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第 5 号議案 当社取締役、常務役員、従業員および当社子会社取締役等に新株予約権を無償で発行する件

本件は、商法第280条の20および第280条の21の規定に基づき、当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社の取締役等に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することにつき、原案どおり承認可決されました。

### 第 6 号議案 新役員制度導入に伴う、いわゆるストックオプションの権利行使条件一部変更の件

本件は、新役員制度導入に伴う措置として、平成12年6月29日開催の第77回定時株主総会における第4号議案、平成13年6月28日開催の第78回定時株主総会における第4号議案、平成14年6月27日開催の第79回定時株主総会における第6号議案および平成15年6月27日開催の第80回定時株主総会における第6号議案の決議内容を一部変更することについて、原案どおり承認可決されました。

### 第 7 号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役高橋 朗、真鍋正巳、加藤光治、竹内光信、福崎倫生、花井嶺郎、西尾達彦、藤波 弘、徳田 寛、加藤宣明、大屋健二、松下光生、太田 実、広中和雄、土屋総二郎、杉 光、田淵武重、白崎慎二、西村繁広の19氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額・贈呈の時期・方法等は、取締役会に一任することが承認可決されました。

以上

# 定款一部変更の内容

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (省略)	第 1 条 (現行どおり)
(営業の目的)	(営業の目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車、産業車両、鉄道車両、船舶、航空機等の各種輸送機器用、宇宙機器用およびその他原動機用の電気・電子部品、その他機器・システムの製造・販売</li> <li>2. 空調・冷凍・冷蔵機器および大気汚染防止装置等の環境制御に関する機器・システムの製造・販売</li> <li>3. 情報処理・情報通信に関するソフトウェアの開発、サービスの提供および機器・システムの製造・販売</li> <li>4. 給排水および各種監視モニター等に関する住宅関連機器・システムの製造・販売</li> <li>5. 工作機械、計測機器および産業用ロボット・各種制御機器等の自動省力化機器・システムの製造・販売</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車、産業車両、鉄道車両、船舶、航空機等の各種輸送機器用、宇宙機器用およびその他原動機用の電気・電子部品、その他機器・システムの製造・販売・<u>賃貸・修理</u></li> <li>2. 空調・冷凍・冷蔵機器および大気汚染防止装置等の環境制御に関する機器・システムの製造・<u>販売・賃貸・修理</u></li> <li>3. 情報処理・情報通信・<u>情報提供</u>に関するサービス、<u>ソフトウェアの開発</u>・販売、および機器・システムの製造・販売・<u>賃貸・修理</u></li> <li>4. 給排水および各種監視モニター等に関する住宅関連機器・システムの製造・販売・<u>賃貸・修理</u></li> <li>5. 工作機械、計測機器および産業用ロボット・各種制御機器等の自動省力化機器・システムの製造・販売・<u>賃貸・修理</u></li> <li>6. <u>医療機器、介護機器および防火・防犯・防災機器の製造・販売・賃貸・修理</u></li> <li>7. 特殊金属、合成樹脂、セラミックス、炭素繊維等の製品およびその素材品の製造・販売</li> <li>8. 前各号に関する付属品、部品および用品類の製造・販売</li> <li>9. <u>運送業、荷役業、倉庫業および旅行業</u></li> <li>10. <u>建設工事・土木工事・電気工事・機械器具設置工事およびそれらの附帯工事に関する企画・設計・施行・管理・請負</u></li> <li>11. 金融業、総合リース業および労働者派遣業</li> <li>12. <u>帳簿の記帳・決算等経理および給与の計算・社会保険・福利厚生等人事に関する事務ならびに診断および指導</u></li> <li>13. <u>不動産の売買・賃貸借・仲介・管理</u></li> </ol>
(新 設)	
<ol style="list-style-type: none"> <li>6. 特殊金属、合成樹脂、セラミックス、炭素繊維等の製品およびその素材品の製造・販売</li> <li>7. 前各号に関する付属品、部品および用品類の製造・販売</li> </ol>	
(新 設)	
(新 設)	
<ol style="list-style-type: none"> <li>8. 前各号を補完するための金融業、総合リース業および労働者派遣業</li> </ol>	
(新 設)	
(新 設)	

変 更 前	変 更 後
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>9. 前各号に関するエンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用</p> <p>10. 前各号に附帯関連する一切の業務</p>	<p>14. <u>教育・スポーツ・宿泊・飲食・売店・駐車場等の施設の運営・管理</u></p> <p>15. <u>損害保険代理業および生命保険募集業</u></p> <p>16. <u>前各号に関するエンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用</u></p> <p>17. 前各号に附帯関連する一切の業務</p>
<p>第3条～第4条 (省略)</p>	<p>第3条～第4条 (現行どおり)</p>
<p>第2章 株 式</p>	<p>第2章 株 式</p>
<p>第5条 (省略)</p>	<p>第5条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>(自己株式の取得)</u></p> <p>第6条 <u>当社は、商法第211条の3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(単元未満株式の買増請求)</u></p> <p>第7条 <u>当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、株式取扱規則に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</u></p>
<p>(名義書換代理人)</p> <p>第6条 (省略)</p> <p>(省略)</p> <p>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においては、これを取扱わない。</p>	<p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においては、これを取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第7条 当社の株券の種類、株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する事項は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株券の種類、株式の名義書換、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式に関する事項は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(基準日)  <b>第8条</b> 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主 (<u>実質株主を含む。以下同じ</u>) をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。  (省略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p><b>第9条 ~ 第12条</b> (省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(定員)  <b>第13条</b> 当社の取締役は、<u>45名以内</u>とする。</p> <p><b>第14条</b> (省略)</p> <p>(任期)  <b>第15条</b> 取締役の任期は、就任後<u>2年内</u>の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。  (省略)</p> <p><b>第16条 ~ 第17条</b> (省略)</p> <p>(代表取締役)  <b>第18条</b> 取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、<u>専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができる。</u>  (省略)</p> <p><b>第19条 ~ 第31条</b> (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>(基準日)  <b>第10条</b> 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもつて、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。    (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p><b>第11条 ~ 第14条</b> (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(定員)  <b>第15条</b> 当社の取締役は、<u>20名以内</u>とする。</p> <p><b>第16条</b> (現行どおり)</p> <p>(任期)  <b>第17条</b> 取締役の任期は、就任後<u>1年内</u>の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。  (現行どおり)</p> <p><b>第18条 ~ 第19条</b> (現行どおり)</p> <p>(代表取締役)  <b>第20条</b> 取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副会長、取締役副社長<u>および専務取締役各若干名を置くことができる。</u>    (現行どおり)</p> <p><b>第21条 ~ 第33条</b> (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

本總會終了後開催の取締役会におきまして、役付取締役として取締役会長に岡部弘、取締役社長に深谷紘一、取締役副社長に犬飼卓生、大森徳郎、松本和男、専務取締役、内山浩志、岩月伸郎、小川王幸、阿野正敏、三宅信弘、渡辺 敏、原田晋の諸氏がそれぞれ選任され、就任いたしました。

なお、代表取締役として岡部 弘、深谷紘一、犬飼卓生、大森徳郎、松本和男の諸氏がそれぞれ選任され、就任いたしました。

また、常務役員として24名が選任され就任いたしました。

この結果、当社役員の新陣容は下記のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

#### 記

取締役会長	岡 部	弘
取締役社長	深 谷	紘 一
取締役副社長	犬 飼	卓 生
取締役副社長	大 森	徳 郎
取締役副社長	松 本	和 男
専務取締役	内 山	浩 志
専務取締役	岩 月	伸 郎
専務取締役	小 川	王 幸
専務取締役	阿 野	正 敏
専務取締役	三 宅	信 弘
専務取締役	渡 辺	敏
専務取締役	原 田	晋
取 締 役	豊 田	章一郎
常勤監査役	堀 内	伸 晃
常勤監査役	渡 辺	敏 男
監 査 役	張	富士夫
監 査 役	楠 田	堯 爾
監 査 役	岸 田	民 樹

[ 常務役員 ]

常	務	役	員	福	崎	倫	生
常	務	役	員	加	藤	光	治
常	務	役	員	花	井	嶺	郎
常	務	役	員	徳	田		寛
常	務	役	員	加	藤	宣	明
常	務	役	員	大	屋	健	二
常	務	役	員	小	林	耕	士
常	務	役	員	松	下	光	生
常	務	役	員	太	田		実
常	務	役	員	広	中	和	雄
常	務	役	員	土	屋	総	二
常	務	役	員	杉			郎
常	務	役	員	田	淵	武	光
常	務	役	員	白	崎	慎	重
常	務	役	員	西	村	繁	二
常	務	役	員	根	井	也	広
常	務	役	員	杉	浦	明	志
常	務	役	員	柳	生	昌	俊
常	務	役	員	高	尾	光	良
常	務	役	員	柵	木	充	則
常	務	役	員	宮	木	正	彦
常	務	役	員	鹿	村	秋	彦
常	務	役	員	丸	山	晴	男
常	務	役	員	Manfredo	Nicolelli		也

以 上

## 株主配当金のお支払いについて

第81期株主配当金（1株につき13円）は6月25日（金）から下記のとおりお支払い申し上げます。

### 配当金のお受取り方法

- （1）銀行振込ご指定の方は、同封の「第81期株主配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」のとおり、ご指定の口座にお振込みいたしますので、ご確認ください。
- （2）銀行振込を指定されていない方は、平成16年6月25日から平成16年7月30日までの間に、同封の「第81期株主配当金郵便振替支払通知書」により最寄りの郵便局でお受取りください。

## 単元未満株式の買増請求のお取扱について

本株主総会において、定款一部変更の件をご承認いただいたことにより、当社の単元未満株式（100株未満）をご所有の方が、これを1単元の株式の数（100株）にするための買増しをご希望される場合は、必要な数の単元未満株式の売渡しを当社に請求することができることとなりました。

お手続きの詳細につきましては、名義書換代理人U F J信託銀行株式会社証券代行部までお問い合わせください。（証券保管振替制度をご利用の場合は、お取引の証券会社にお問い合わせください。）

なお、単元未満株式の買取請求につきましても、引き続きお手続きが可能です。